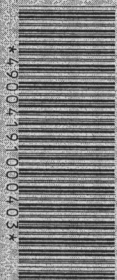


供託書

(雑)



申請年月日 平成 19 年 7 月 17 日

供託所の表示 高知地方事務局

780-0806

高知市知寄町2丁目4-10-404

坂本 茂雄

供託者の住所氏名

被供託者の住所氏名

780-8570

高知市丸の内1丁目2番20号

高知県

供託金額

百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 5 0 0 0 0

上記供託を受領する。
供託金の受領を証する。

平成 19 年 7 月 17

高知地方事務局

供託官 森野 誠



字加入 字削除

法令条項 民法第494条 平成19年度金第 403号

供託の原因たる事実
 被供託者(株)供託者に対し下記日付で6月定例会(平成19年6月18日~29日)及び6月議会議長会(平成19年6月13日)の議金用務の取扱いについて10日間の費用弁償として下記金額が口座に振込みされたが、供託者として不審利得が取り戻すことができないため、被供託者に対して平成19年7月17日提供した。受領を拒否したため供託し得ず

記

平成19年7月10日

平成19年6月10日 50,000円

6月定例会 平成19年6月18、21、22、25、26、27、28、29日 (8日)

議会議長会 平成19年6月18、19日 (2日)

1. 供託により消滅するべき権利又は抵当権

2. 反対給付の内容

備考